

公益財団法人 核物質管理センター
第 4 3 回 理 事 会 議 事 録

1 第 4 3 回理事会の決議のあったものとみなされた事項の内容

1号議案 第 3 2 回評議員会の招集の決議
第 3 2 回評議員会の招集について、資料 1 のとおり決議する。

2 1 の事項の提案をした理事の氏名 下村和生

3 第 4 3 回理事会の決議があったものとみなされた日 令和 6 年 5 月 1 6 日

4 議事録の作成に係る職務を行った理事の氏名 下村和生、小林 功、阪口 誠

令和 6 年 4 月 2 4 日、理事長 下村和生が理事の全員に対して、上記第 4 3 回理事会の決議の目的である事項について提案し、当該提案につき、令和 6 年 5 月 1 6 日までに、理事全員から書面により同意の意思表示を得、かつ、同提案に対し監事から書面により異議がないとの意思表示を得たので、一般社団法人及び一般財団法人に関する法律第 9 6 条及び定款第 3 7 条の規定に基づき、当該提案を可決する旨の第 4 3 回理事会の決議があったものとみなされた。

上記のとおり、第 4 3 回理事会の決議の省略を行ったので、当該理事会の決議があったものとみなされた事項を明確にするため、一般社団法人及び一般財団法人に関する法律第 9 7 条第 1 項及び同法施行規則第 1 5 条第 4 項第 1 号の規定に基づき本議事録を作成し、本事項を提案した理事及び議事録の作成に係る職務を行った理事は、次に記名押印する。

令和 6 年 5 月 1 6 日

理事 下 村 和 生

理事 小 林 功

理事 阪 口 誠

(議事録作成者 : 公益財団法人 核物質管理センター
総務部総務課長 遠藤 雅伸)